

## 令和7年第4回八街市下水道事業運営審議会 会議録

日 時 令和7年3月26日（水） 自午前9時55分 至午前11時05分

場 所 千葉県八街市役所第1庁舎第1会議室

出席者 委 員 千葉工業大学創造工学部都市環境工学科教授 内海 秀幸氏  
千葉県印旛沼下水道事務所長 住田 厚志氏  
元八街市議会議員 鯨井 真佐子氏  
八街市都市計画審議会会員 亀谷 薫氏  
元八街市職員 海保 直之氏  
元八街市職員 中村 正巳氏  
事務局 八街市建設部下水道課長 竹尾 和久  
八街市建設部下水道課業務係長 山下 奈津世  
八街市建設部下水道課業務係 三瓶 正明

(山下係長)

定刻より早い時間ではございますが、皆様お集まりいただきましたので、令和7年第4回八街市下水道事業運営審議会を開催させていただきます。最初に、下水道課長の竹尾よりご挨拶申し上げます。

(竹尾課長)

本日はお忙しい中、八街市下水道事業運営審議会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。下水道課長を務めさせていただいております竹尾でございます。本日は4回目の審議会でございます。下水道事業経営戦略の見直しを完了いたしましたので、皆様の貴重なご意見を賜りたく存じます。

また、料金改定に向けて審議を進めてまいりますので、何卒よろしくお願ひいたします。

(山下係長)

では、早速議題に入らせていただきます。ここからの議題の進行は会長であります内海先生、よろしくお願ひします。

(内海会長)

本日はご多忙の中、ご列席いただきまして誠にありがとうございます。協議を重ねて本日で4回目となり、かなり終盤に近づいてきたという感じでございます。これまでいろいろご尽力いただいて、今日の段階で最終案が出てきたという認識だと存じます。本日もよろしくお願ひいたします。それでは、議題1の下水道事業経営戦略について事務局から説明よろしくお願ひいたします。

(山下係長)

はい。議題1の下水道事業経営戦略についてご説明いたします。お手元にお配りさせていただいております経営戦略冊子ですが、3月末に公表予定となっております。12月の

審議会でお配りした戦略案から変更や修正した点がありますので、ご説明いたします。

経営戦略の冊子をご覧ください。まず、全体的に令和4年度の数値を使用していた部分は、令和5年度の決算数値に変更してあります。ただし、8ページにございます2-7.他事業体比較のところでは、総務省公表のデータが令和4年度が現在の最新版となるため、その4年度でのデータで比較をしており、こちらは12月にお示しした戦略の冊子版の案と変更はございません。

その他で変更した点を追って説明いたします。1ページの1. 経営戦略の趣旨のところでございますが、1-2. 計画期間につきまして当初は、2024年（令和6年）から2033年（令和15年）の10年間の見通しで2053年（令和35年）までの30年間としておりましたが、それぞれ2025年（令和7年）から2034年（令和16年）、見通しが2054年（令和36年）までの30年間ということで、期間を1年ずらしました。

次に、11ページにございます3. 将来の事業環境の中のグラフですが、計画期間を1年ずらしたことにより、最初は2033年まででしたが、2034年まで1年分のグラフ軸が増えております。3-2. 下水道処理区域内人口・水洗化人口、隣のページの3-3. 有収水量、ページ飛びまして16ページにございます5-2で使用しております使用料収入グラフ、これらが12月版から1年をずらした表示に変更しております。

また、18ページですが、6. 財政収支見通しの中の投資財政計画が、前回作成のシミュレーション結果と現状が乖離しているため、大幅に変更しております。収益的収支の説明でございますが、予測した全ての年度において収入が支出を上回るという当初の結果でございましたが、見直しをした結果、現状のままでと令和9年度以降に支出が収入を上回ることになり、これは赤字経営を意味しておりますので、赤字経営になる内容の説明文に変更しております。この他、経費回収率のシミュレーションを変更した結果、グラフの内容も変更になります。当初のグラフより収入や支出、純利益が赤字になるような形のグラフに変更になっております。

次に、6-2. 企業債償還金対使用料収益比率グラフにつきましても、当初はこのグラフに加えて内部留保資金につきましても併せて表示をしておりましたが、内部留保資金の部分については削除をさせていただきました。それに伴い、グラフの方も変更しております。

次に、8. 財政健全化に向けた取り組みの中の8-2. 今後の財源に関する取組の内容ですが、使用料改定について明確に年度表記しております。文章の中段に、適切な使用料の算定・検討を令和7年度に、使用料の改定を令和8年度にと、年度を明確に表記する形にしました。

次に、26ページにあります経営戦略ロードマップの2. 業務指標につきましては、こちらは追加で目標として経費回収率、経常収支比率に着目をして目標値を表示しております。

最後に、27ページ及び28ページに下水道使用料の検討案を追加しております。

以上が12月にお示したものとの変更点になります。変更に至った経緯としては、12月の審議会終了後、総務部企画政策課と財政課へ意見を伺うために経営戦略案を提示したところ、経営戦略中の繰入金部分や投資財政計画つきまして意見等がありました。

投資財政計画シミュレーションにつきましては、現在の状況とかけ離れているのではないかと指摘があり、再度精査した結果、税理士法人の作成したシミュレーションは令和2年から令和4年度決算数値を基に算出しており、一般会計補助金（繰入金）について、平均数値を将来の予測の数値として使用していた結果、乖離が生じていました。

現状ですと、一般会計補助金（繰入金）につきましては、前年と同程度を収入として見ており、平均値を使っていたので、現金預金に余裕がありましたが、令和6年度以降は、資本費平準化債を借り入れるため、その分の補助金の繰り入れ額を減額しています。基準外繰入分が基本的に赤字補填分をもらうこととしております。

その点を考慮していなかったため、投資財政計画シミュレーションが大幅に変更になりますし、令和8年度に流動資産、現金預金がマイナス、令和9年度に純利益がマイナスとなる結果になります。つまり、赤字に転じることとなる形になります。一般会計も、財政が危機的状況のため、赤字補填部分をもらうにしても、今までと同じように繰り入れはできないという話があり、使用料の改定率も現在決まっていないため、値上げ分を考慮した投資財政計画シミュレーションを作成することができず、現状分析の投資財政計画を今回提示する形となりました。

本来、投資財政計画は黒字が明確になるように作成するのですが、令和7年度に改定率を財政課と協議をし、繰入金について決定次第、投資財政計画を修正したものを再度公表することといたしました。

（内海会長）

ありがとうございます。基本的なところとしては、年度につきましてグラフで大きく差し替えていただいたということと、1番大きな点は、今後赤字が出るということをこのようないわゆる形でお示ししていただいたというところかと存じます。

私の方からは基本的なところにつきまして教えていただきたいと存じます。27ページの表の見方ですけれども、簡単にもう1回教えていただけますか。乖離が生じているということはこれで示したいわけですよね。

（山下係長）

27ページの使用料については、今後、人口減少に伴って経費回収率も低下傾向になるので、使用料を改定し収入を上げていかなければいけません。その際の使用料改定の検討案として、使用料単価、令和5年度の決算数値ですと140.1円になりますが、その使用料単価を20パーセント、30パーセント、及び40パーセント値上げした時の増収効果としてそれぞれ載せてあります。

各グラフの青い線は改定前の使用料ですので、今後の人口で使用料140円を載せていたものが、変更前の現状のまま行った場合の使用料収入で、その使用料収入を単純に20パーセント値上げした時の使用料収入が赤い点線となりますが、その増収効果を示しております。

（内海会長）

現実的な数値で、説明するには1番わかりやすいかもしれません。ありがとうございます

す。

それでは皆様、いかがでしょうか。具体的な数値が出てきたというところでございますが。

(住田委員)

それでは、ひとつ教えていただいてよろしいですか。先ほど、変更されたという 18 ページで、まず収益収支のところで、現状のままですと令和 9 年度以降に支出が収入を上回るという、これはもう単年度赤字になってしまふということでおよろしいでしょうか。単年度の支出と収入のバランスで赤字になてしまふということで。

(山下係長)

はい。グラフの緑線が純利益になりますが、単年度の現金収支ではなく、決算時で出す純利益になります。

(住田委員)

今後のロードマップのところで目標としては、そのところがプラスに、決算数字でプラスになるような目標を持っていきますということですよね。

(山下係長)

はい。単年度で言うと、現金収支は、後で説明もございますけれども、お配りしている 2 番と番号を振ってあるのですが、こちらの資料が現状を分析して現状に沿ったものに作り直して、この数値を基に投資財政計画やこのグラフを作成しております。6-2 資本的収支推計結果の中段に、単年度収支と現金預金残高と記載がありますけれども、単年度現金収支で言うと、令和 3 年度以降はずつと赤字です。現金預金残高については、令和 8 年度で赤字になります。

(住田委員)

では、もう 1 点教えていただきたいのですが、その下水道使用料の見直しのこのグラフがありますけれども、その目標に対して、例えば 20 パーセント値上げした場合は何年時点でプラスになりますとか、経常収支比率がこれでいくとどのようになりますとかいうことがわかるといいのではないでしょうか。

(山下係長)

そうしたいところでしたが、そこまで示してしまうと、20 パーセント値上げなのかと認識されてしまい、30 パーセント値上げなどの表示ができなかつたので、およよその値上げをした場合の増収効果までにとどめさせていただきました。

(住田委員)

20 パーセント上げたらこういう感じになって、20 パーセント上げてもまだ動かないということで 30 パーセントに上げなければならないという話になるかもしれませんし、

このロードマップの中では、令和13年にもう一度見直しがあるような表記になっているので、一旦20パーセントで上げておいて、令和13年にまた上げると経営が回復しますという示し方もあるのかなと考えました。

(竹尾課長)

具体的な数字につきましては、工程表をお配りさせていただいたのですけれども、来年度で2回審議会を開かせていただきまして、そちらの方で具体的な金額を検討していただこうかと予定しております。

(山下係長)

改定率が決まってからでないと、どうしても経営の回復だとかそういったところも表示することができなかつたので、今回は現状こういう状況に陥るというところをまず住民の皆様にお示しして、そこからこれから下水道事業の経営をどうしていくかということで、このような表示となりました。

(内海会長)

鯨井様、いかがでしょう。意外と皆様も値上げにつきましては、何となく納得されているような雰囲気がございます。

(鯨井委員)

いろいろ私も読ませていただいて、本当に、前も言わせていただきましたのですけれども、我が家は上下水道がないところで、住田様がおっしゃったように、一般会計から繰り入れると、それは幾らか不公平さもございます。

けれども、介護保険とかそういうことを思えば、その全体を支えていくとしたら、それは仕方がないと思って読みまして、私も値上げはやむ得ないけれどもこの物価高騰でもあるし、高齢化社会にもなっているので、なかなかこの上げ幅をどこにするのかということが難しいと、私はものすごく思っております。

本当にいろいろな経費の削減も随分ご努力されておりますし、いろいろな点で、もうこれは値上げしかないのかなというところで、私はそういう思いに至りました。

(内海会長)

埼玉県の八潮市の事故などいろいろあって、何となくお金がかかるのは仕方がないという雰囲気にはなっておりまます。

(鯨井委員)

本来は上げたくないのですけれども、もうここまで来たら仕方がないというような思いで今はいます。

(内海会長)

ありがとうございます。他によろしいでしょうか。中村様、いかがですか。

(中村委員)

先ほど住田様がおっしゃったとおり、これだとどれだけ上げたらどのような効果が出るのかということが少し見づらいです。

(山下係長)

その点につきましてはパブリック・コメントを実施する前に企画政策課や財政課に提示したところ、その点も指摘された1つであります。

(中村委員)

これでは増収があるということしか読み取れません。

(山下係長)

効果まで載せることができればよかったですけれども、時間の都合もあって、そこまで載せることができませんでした。

(竹尾課長)

改定の有無を決定するのが今年度で、もし改定があると決まれば来年度で、というようなスタンスで当初は考えておりました。しかしながら、財政面からの要請もあり、そのような余裕はないとの判断になり、早急に提出を求められました。特に最後のグラフについては、非常に急な依頼でしたので、そこまでが受託コンサルタントとして対応可能な範囲でした。それ以降については、時間的な問題もあり、なかなか対応が難しい状況となりました。そのため、できる範囲で情報を盛り込んだ次第でございます。大変申し訳ございません。

本来であれば、どの程度値上げを行えば、どの程度の期間で赤字を回復できるのかといった具体的な数値も提示できれば最適だったのですが、ここまで対応することができず、現状ではここまで入れられていないのが現状でございます。

(山下係長)

戦略を出して、このシミュレーションも渡したところ、財政課からは繰入金を今までと同じようにはもう出せないとのことでした。

一般会計が危機的状況な財政難にもなってきていますので、どうしてもそこには出せないというお話を伺いました。公営企業でございますので、そもそも企業会計として、企業側で何か対策をする必要があると考えております。

下水道に関しましても水道に関しましても同様でございますが、下水道に関しては平成22年から値上げをしておりません。つまり、10年以上、15年近く値上げをしていない状況でございます。

(内海会長)

では、議題1については、こちらでよろしいでしょうか。議題2で、このシミュレーシ

ヨンも含めて、関連した話があるとのことでございますが、その中で何かございましたらお願いいいたします。

(海保委員)

この今の28ページのところですけれども、令和7年度で27ページは同じ数字を使用しているのですが、28ページでは違う数字を使っている理由は何故でしょうか。

(竹尾課長)

間違います。ありがとうございます。大変申し訳ございません。

(内海会長)

他によろしいですか。関連した話になると思いますので、議題2につきましても引き続きよろしいですか。

では、事務局、よろしくお願いいいたします。

(山下係長)

はい。では、議題2の投資・財政計画についてですが、12月に提示したシミュレーションと今回の戦略を載せております。シミュレーションを比較しますと、赤字に転じる大きな要因は、一般会計補助金、繰入金の関係です。経営戦略の説明でも少し触れましたが、大きく変更しております。

まず、12月にお示ししたシミュレーションというのが番号1番のシミュレーションになります。このシミュレーションを財政課に提示したところ、議題1で説明したように、繰入金の平均のところを令和2年から令和4年までの決算数値の平均で持ってきていたために、同じような繰入金をもらう形でのシミュレーションを作っていた結果、現金預金が純利益の黒字の状況になっていたのですけれども、その指摘を受けて再度精査した結果、番号2番のシミュレーションが、令和6年度、7年度について、現在の予算ベースで作成をした結果、繰入金をもらっていないので、収入の方がどんどん下がります。下がっていて0以下になっているという点であります。

番号1番のシミュレーションの令和6年度以降の基準外繰入金が1億円以上あるのですが、今回配布した番号2番のシミュレーションの配布資料では、基準外繰入金でいえば2500万から3200万円弱が実際いただいている実額予算ベースで、将来推計をこの数字で作成したところ、赤字になります。グラフを見ていただくと一目瞭然です。横軸のお金の単位が0の線がかなり上に上がってきていて、繰入金のところで言いますと6-2資本的収支推計結果のページになりますが、繰入金の欄が今一般会計からいただいている基準内繰入と基準外繰入になりますけれども、令和6年度は当初の予測だと1億ぐらいあるところが、先ほど説明申し上げたように2500万から3200万円と1億円弱変更しているため、現金預金も減額となります。

新しく作ったシミュレーションでは、基準内繰入金が1億3153万4000円、今年度の予算で実際いただいている数字なのですが、基準内が1億3153万4000円、基準外繰入金が2486万9000円、合計1億5640万3000円で、この差額が1億

円弱あるのですけれども、この分を使用料で賄わなければいけないとなると、平均の使用料の年間収入が2億2000万くらいありますので、単純に使用料を50パーセント値上げして1億円弱の増収を考えなければいけなくなります。

今後は、財政課と基準外繰入金にどこまで補助できるのか協議をする必要があるのですけれども、あと、単年度、現金預金はどのぐらい確保していくのか、繰入金を逆算して、使用料の改定率をどの辺に持っていくのかというところが考える材料になってきます。

(内海会長)

ありがとうございます。番号1番と番号2番を見ると明らかにマイナスで、令和8年度から下がってくることがわかるということで、これはここで議論して、また今後どういう形で出し、これを踏まえて次の具体的な改定という流れでしょうか。

(住田委員)

やはり基準外の繰入金というのは、財政部局と話をすると当然それは絞るべきと言われるということはありますし、今後国の補助金と交付金を使っていくうという時に、経営状態が健全ではないと判断されてしましますと、補助金自体もつけてもらえない、まずは自助努力が必要と考えられてしまうことがあるのかなということもあるので、やはりそういうところを考えると、減らしていかなければならないというのは理解はできますけれども。

(内海会長)

これは、実態がこうなりますということですよね。もう現実にこうなりますということですね。

(山下係長)

単純にその増収をするために50パーセントの値上げということもなかなか踏み切れるところではないので、難しいところです。

(内海会長)

今日の段階ではこれを確認したというところまででよろしいのでしょうか。シミュレーションをして、これを確認して認識しましたというところまで。

(竹尾課長)

ここで値上げをせざるを得ないということを出していただいて、来年度は、どれくらいの改定率になるかということになります。

(山下係長)

これを踏まえて令和7年度に入りまして財政課と協議をして、次の審議会までにこのぐらい上げると、これだけ増収があって、このシミュレーションのように純利益がどのぐらい変わるかというところまで示せればと考えております。

(内海会長)

中村様、やはり財政課側からすると、こういう指摘が毎回ありましたら意見はありますよね。

(中村委員)

自助努力ではないですけれども、自分のところできちんと使用料の滞納整理等努力していますとか、あるいはいろいろな事業で必要な補助金をもらっていますということになります。

そうすると、こちらとしても人数削減の話もしますし、人材的なものも年齢で給料が変わるので、若くて精銳の人たちに変えていただけるのなら、給与的に単価が下がるので協議をするなどあります。

そのような中で折衝していくのですけれども、冒頭からお話があつたとおり、今築造してからそれなりの年数になっていることと、埼玉県の八潮市ではないですが修繕の費用も必要ですから、新規工事を減らしながらそちらを総点検しなさいという話も出てきておりますが、それについて補助金をいただけてはいると思うのですけれども、自助努力がないと補助金をもらえないという話も確かにあります。

(内海会長)

ここで、その自助努力というのは、イメージ的に、例えばゼネコンをたとえとするならば生産性向上があるのですけれども、ここの中の市町村の自助努力というのは、具体的にどのような取り組みになりますでしょうか。

(中村委員)

確か総務省だと思いますが、そういうお話や勉強会みたいなものをさせていただいた時も、もう使用料を上げるしかないって言われていましたので、その当時からそういう話は出ていたと思います。

そこで、このシミュレーションでは、使用料を50パーセント引き上げれば黒字化し赤字が解消されると試算されておりますが、実際に使用料を20パーセント、30パーセント引き上げたとしても改善が見られない場合、一般会計から補助金を補填できるかどうかが問題となります。その際、どの程度の補填が妥当なのか、判断基準が難しいところです。現状では、使用料の値上げは避けられない状況にあると考えられます。

(内海会長)

いわゆる市民の皆様に納得いただけるようなシミュレーションの開示であるとか、適切な議論の経緯なども踏まえて、こういう流れなのでご理解いただくということも含めて、自助努力で各市町村で頑張りなさいということなのでしょうか。

(中村委員)

あと、内部留保資金を確保してあるのでは。

(山下係長)

はい。内部留保資金のその時の計算で、こちらの方で計算ができなかつたので、今依頼をしている税理士法人の方にお願いしたところ、相手方も忙しくて、この数値のところがどうしてもできないということでしたので、今回のところはお示ししていません。

(中村委員)

次回、そのような数値を入力してこられた場合、そのような項目も減少傾向にあるため、もはや使用料を上げざるを得ない状況になります。これは、民間企業などでよく内部留保として積み立てられる構造と同じです。これだけの財源があるのならば、使用料を上げる必要はないということになってしまふため、その辺りも示しながら、現状が逼迫していることをご理解いただく必要があるかと存じます。

(竹尾課長)

内部留保は何かすごくお金があるというイメージがあります。そこで少し何か誤解を招いてしまうことがあります。

(中村委員)

それは説明でこういうものに使うために最低限必要だということをうたつておけば、それがその5倍も10倍も溜まっているというと、そこから資金不足分を引けば(使用料を)上げなくていいのではと思われてしまいます。

(内海会長)

やはり他の市町村との相関は気になってしまいますがね。

きちんとデータを提示していただきましたが、これは当初から成田市が含まれていた場合、削っていただいているのでしょうか。成田市は削った方が良いと思うのですが、成田市は少々事情が異なります。

(山下係長)

比較する場合には印旛管内と比較するのがわかりやすいのですが、各市町村は規模が異なります。そのため、同じ規模で考えた場合の総務省が発表している、ccc1という同程度の規模の下水道使用人口や使用料収入などを参考に、同じ事業形態のところと比較した結果となります。したがって、印旛管内であれば酒々井町や栄町が該当します。隣町であれば東金市、少し遠くなりますが大網白里市と香取市も該当します。

(内海会長)

亀谷様いかがでしょうか。

(亀谷委員)

流域下水道管理運営負担金は値上げするのですか。

(竹尾課長)

負担金は上がります。来年度から上がります。そのことも値上げの要因のひとつとなつております。

(山下係長)

17ページに載せてあるのですけれども、5-3. ⑥流域下水道維持管理負担金のところで、今年度は1立方メートル当たり60.8円の単価なのですけれども令和7年、8年度の単価が66.5円、9年から11年は68.5円となりまして、シミュレーションの中でも費用の計上をしております。

(亀谷委員)

11年度以降はどのようにになっているのでしょうか。

(竹尾課長)

それ以降の金額はわからないので、1立方メートル当たり68.5円の数値を採用して計算しております。

(内海会長)

海保様いかがでしょうか。

(海保委員)

先ほども話題に出ましたが、埼玉県八潮市の下水道陥没事故で老朽化が非常に注目されている点でございますが、このデータでは事故発生前の維持管理費や修理費用などが算出されているかと思います。

今後、更に危険性が高まっていく中で、事故発生前のデータを基に支出部分を算定した場合、せっかく値上げをしたのに、その値上げ目標の数値がそちらで執行されてしまい、本来の経営がより苦しくなってしまう懸念があるのではないかと考えられます。いかがでしょうか。

(竹尾課長)

海保様のおっしゃるとおり、以前の維持管理費や修繕費用に加えて、これぐらいは加えていくだろうという見込みで、若干増額されています。

当初は、その当時は物価上昇率ぐらいでけれども、埼玉県八潮市の話も出てきましたが、八街市内でもマンホールに少し亀裂が入って修繕しなければいけないところがここへ来て出てきた部分があります。道路陥没の直接の原因かどうかは定かではありませんが、マンホールに亀裂が入り浸水している状況であり、その近くに空洞が見つかりました。直接的な原因とは言い切れませんが、関連性がないとは断言できないことから、今年度、緊急に補修工事を実施しております。

毎年管路調査を実施しており、その調査の中で、a判定で最も緊急対応が必要な箇所は対応し尽くしております。しかしながら、たとえば5年間で対応が必要な箇所については、

すべてに対応できているわけではなく、現状では対応しきれていない部分もございます。そのあたりの費用を加味してしまうと、現状よりも修繕費用は増えると予想されます。

(山下係長)

ここへ来て修繕が必要な箇所も見つかりましたので、その辺を踏まえて改定に反映させ、費用面を再度見直しし、投資財政計画を作成するのであれば、その辺りも再検討する必要があると考えております。

(海保委員)

使用料の改定は、なかなか難しい課題ではございますが、20年近く改定されていないところや、他の市町村でも改定を実施してきているところで、せっかく改定しても、事務局が想定していたよりもそれほど効果がなかった場合に、また値上げせざるを得ない状況になると、市民の方々から「また値上げするのか。」と反発を受ける可能性もございますので、その辺りを考慮いただき、ある程度のパーセンテージは検討していただいた方がよろしいかと思います。

(竹尾課長)

来年度は改定に向けて、このシミュレーションについて、その辺りの内容も加味した資料を作成した方が良いのではないかと考えております。たとえば60%の引き上げの場合、60%というのはなかなか難しいとも考えております。30%引き上げて5年後にもう一度30%引き上げるというパターンも考えられますが、その辺りも検討する必要があると考えられます。

ここまで来てしまうと、10%と20%であれば20%に引き上げてしまうのですが、50%から60%となると次元が異なり、一括で引き上げるのも、逆に大変な作業になるのではないかと考えております。

その辺りの引き上げ方については、今後の課題として検討していく必要があると存じます。

(内海会長)

ちなみに、県は予期せぬ突発的な出来事に対して、防災予算で別の体系の予算枠を設けるなど、どのような考え方で対応しているのでしょうか。

(住田委員)

程度にもよると思うのですけれども、基本的には自分のところで持っている予算の中で対応します。

(内海会長)

毎年度、想定分を計上しているのでしょうか。

(住田委員)

突発的な事故に備え、維持管理費の中で修繕予算を確保しております。しかし、埼玉のような事故が発生した場合、どのように対応するかについては、課題として認識しております。

今、海保様もおっしゃっておりましたように、埼玉県の陥没事故が発生した後、国においても有識者の委員会が設置され、その提言を受けて我々も調査を行うよう指示を受けております。今後、管理基準は厳格化していくと考えられます。

話題に出ているように、5年以内を目途に対応するという従来の基準では、現在の社会状況では許容されない可能性が高く、調査結果に基づいて迅速に対応する必要が生じるため、維持管理費が大幅に増加する懸念もございます。

国からの財源についてですが、今回の件で国から100億円規模の財源が全国で支出されるという話も聞いております。このような状況を踏まえ、今後とも維持管理費用についても、国からの交付金や補助金などの財源が確保できるよう、国にお願いしていかなくては、我々としても経営が厳しくなる可能性もございます。

管理基準は厳しくはなってくると思います。

(竹尾課長)

現状で国が交付してくれる交付金や補助金は、サイズが2,000mm以上ないと出してくれません。八街市では1,500mmが最大サイズでしたので、その辺りも少し国も考慮していただいた方が良いと思います。

もっと使える交付金や補助金があれば八街市でもできるのですけれども、なかなか今使える交付金や補助金がない状況です。

(内海会長)

最終的には、そういった背景も含めて、皆様の認識は既にかなり高まっている状況だと推測されます。

そのため、今回の決算や細かい数値については、市民の皆様にはなかなか理解しづらい部分があるかと思います。分かりやすい指標を用いて、このように状況が推移しているため、このような結果になったという説明が必要になるかと思います。

しかしながら、最終的には、27ページや28ページにあるように、このような形で対応していく必要があるという結論に至ります。住田様がおっしゃったように、どこかの段階で、このように対応すれば赤字を止めることができるというような表現があれば、より理解しやすいのではないかと感じます。

(竹尾課長)

現状を説明し、現在赤字であり、赤字から脱出するためにはどうしてもここまで使用料を上げさせていただきますという点をお示しできれば、より共感を得られるのではないかと考えます。その辺りは、検討事項として考えていかなければならないと思います。

(内海会長)

議題1でもそうなのですから、その現状を確認できたという結論で、今後の進め方

としては、使用料の値上げについての検討を予定通り進めていくということでよろしいですか。そういう方向性になりますが、よろしいでしょうか。

それでは、今議題2が終わりまして議題3です。まさに市民の方から「不安です」ということが寄せられました。

(山下係長)

パブリックコメント実施につきましてですが、2月13日から3月14日まで30日間行ったところ、2人から4つの質問が上がりました。詳細と回答については別紙のとおりつけたもので、意見として上がったのが、様式4なのですが、2人からの意見がこの2つになっております。

また、様式3がパブリックコメントをもらった期間ですとか、2人から意見が上がったというところですが、ホームページの方に公表しております。様式5で、意見に対しての市の考え方というところで、直接的な意見はなかったので、加筆や修正とかは行わず、今後の参考意見させていただくにとどまったのですが、3番、4番に書いてあるところは、今回の経営戦略には該当しないところなので、参考意見とさせていただきました。

なお、4番については、八潮市の道路陥没を受けて広報活動が必要だという意見をいただきまして、この点については1月の末ですが、ホームページ、SNSを通じて、すぐ八街市としては管路調査行って緊急で修繕するようなところはありませんということでお知らせをしています。

(内海会長)

いかがですか。パブリックコメントの件に関してはよろしいですか。

それでは、議題1、2、3まで進みましたが、議題4はスケジュールの話なので、もうある程度最後の方向性を決めることになると思うのですけれども、何かご意見ありましたら、お願ひいたします。よろしいでしょうか。

(山下係長)

今後の使用料改定のスケジュールについて、見直しの年間工程表として、次年度の主なものを今年度1月から来年3月までの中でお示ししているような表に作ってみました。

まず、審議会を7月下旬から8月に、11月の改定率を決定するために11月を予定とさせていただいております。

4月から6月の中で財政課と協議をし、改定率の試算を、何パーセントを上げた場合にほどのくらい収益があつて、どのぐらい改善があるのか、そういったところまでを見せられるものを作成して、夏に一度審議会を開催したいと考えております。

その後、意見を受けて、8月から10月ぐらいまでもう一度協議をしまして、最終的には11月に改定率の決定をしまして、その後、議会へ議案として上程をするのが3月議会となります。また、例規の改定をしなければいけないので、1月が上程の時期ですので手続きをいたします。あと、その間に定期監査ですか、決算審査、監査の関係があるので、載せさせていただきました。

(内海会長)

ちなみに、次の審議会が7月の下旬という話なのですけれども日程はいかがいたしましたか。

(住田委員)

私は案を決めていただければ。私が人事異動で変わってしまうので、後任の者にその日付で引き継ぎするようにします。

(内海会長)

7月最終週の21日から25日の中で、25日（金）はいかがでしょうか。

(山下係長)

大まかな年間のスケジュールは、この工程表の中のとおりでよろしくお願ひします。

では、7月の審議会を7月25日の金曜日、同じ時間、10時からということで予定させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

以上で、今日の予定は終了でございます。次回の時に6年度の決算の報告と使用料改定案をお示しできるかと思います。

ありがとうございました。これにて閉会でございます。